

# 平成18年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

## (平成19年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成18年4月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成19年3月

安全環境部長 筑後康雄

### I 総括コメント

- ・ 県民の立場に立った原子力政策の推進については、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、国、事業者の施策を十分確認し、広く県民の声を聴くとともに、県民に対し積極的に説明責任を果たしながら、県民の安全・安心を最優先に対処しました。
- ・ 2月7日に営業運転を再開した美浜発電所3号機については、これまで試験運転や調整運転の各段階において、立入調査等によりプラントの状況を確認してきており、引き続き事業者に対しより一層の安全確保に努めるよう求めています。
- ・ 改造工事中の「もんじゅ」については、18年12月から工事確認試験を開始しており、今後とも、県原子力安全専門委員会において改造工事や工事確認試験の実施状況を確認するなど、安全確保に万全を期していきます。
- ・ 国の耐震設計審査指針改訂への対応に伴い、運転開始時期が計画より2年遅れることとなった敦賀発電所3、4号機については、事業者に対し、安全確保を第一として、将来的な電力の安定供給という課題にも十分配慮し、増設計画を着実に進めるよう要請しました。
- ・ 危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現については、これまでに県内すべての市町が国民保護協議会を開催し、国民保護計画を作成しました。また、9つのすべての指定地方公共機関においても、国民保護業務計画を策定しました。
- ・ 平成18年7月豪雨の際には、速やかに災害対策本部を設置し、避難状況等の情報収集、高齢者や障害者など避難支援が必要な方への避難準備情報の発令、住民への避難勧告など初動対応や災害応急対策等を進めました。また、北朝鮮弾道ミサイル発射事案に際しては、国民保護計画に基づき、緊急に本県独自の「国民保護対策連絡室」を設置して、国、市町、警察、消防等の関係機関との情報収集・提供、原子力発電所の警戒等を進めました。県民の安全・安心を守ることは県政の最大の責務であり、危機対策に日々細心の注意と迅速な対応に努力していきます。
- ・ 「福井治安回復プログラム2006」を進めた結果、平成18年の刑法犯認知件数は、前年に比べて10.8%減少し、この4年間でほぼ半減しました。今後は、治安の回復から向上へ、特に体感治安の向上を目指します。
- ・ 安全・安心に暮らせる地域社会の実現について、「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」をステップアップした県民参加型交通安全運動を展開した結果、平成18年の交通事故死者数は64人と、前年に比べて11人減少しました。引き続き、交通事故の抑止に努めていきます。
- ・ 悪質商法や振り込め詐欺等による高齢者等の被害を未然に防止するため、各地域で啓発活動を行う消費生活リーダー10人を養成しました。今後も、これらのリーダーと連携して、各地域においてきめ細かな情報提供や注意喚起に努めていきます。
- ・ 「平成18年7月豪雨」や「平成18年豪雪」の課題を踏まえ、土砂災害対策、洪水対策および雪害対策の強化等について、地域防災計画を修正しました。

- ・市町による災害時要援護者避難支援プランについては、民生委員全員を対象に防災に関する研修を行いました。18年度は13市町が避難支援プランの作成に着手したところであり、円滑にプランが作成できるよう、防災部局と福祉部局が連携しながら、市町を支援していきます。
- ・持続可能な循環型社会構築については、「100gごみ減量化推進大会」開催し、広く県民や関係団体等にごみの減量化やリサイクルの推進を働きかけました。また、生ごみ減量化の一環として、家庭や外食時の食べ残しを減らすため、「おいしいふくい食べきり運動」として、県民に対して実施を呼びかけるとともに、食べ残しを減らす活動を行っていただける飲食店等を協力店として登録するなど生ごみの減量化に努めました。さらに、「市町のごみ分別収集等に関する検討会」を開催し、各市町における分別収集品目の拡大等を促しました。今後も、このような施策を積極的に行い、ごみの減量化・リサイクルの推進を図っていきます。
- ・地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」については、昨年6月の開始大会を皮切りに、市町、各団体の活動とも連携を図るなど、県民や事業者への積極的な働きかけを行い、今年度の目標を上回る家庭および事業所がエコ宣言を登録しました。特に、その普及に当たっては、政府と連携して都道府県ではじめて県のブランド(恐竜)を取り入れたロゴマークを作成し、地域ブランドと一体となったPRを行うとともに、環境活動に熱心な県内企業と「環境協定」を締結し、民間事業所による自発的な温暖化防止活動を推進するなど環境分野における新たな施策を実施しました。今後も、環境先進県を目指して積極的に推進していきます。
- ・アスベスト対策については、含有の定義が「1%を超えて含有するもの」から、「0.1%を超えて含有するもの」に拡大されたことから、学校、県有施設における調査結果を踏まえ、飛散のおそれのある1施設について、除去工事を実施しました。今後は、市町および民間の施設についても、対策の実施を要請するなど、迅速かつ適切な対応を講じていきます。
- ・産業廃棄物の適正処理の推進については、敦賀市民間最終処分場の抜本対策事業を実施するため、敦賀市と共同で、代執行によって対策工事に係る実施設計を行い、19年度から着工する予定です。

## II 「政策合意」の取組項目に係る結果について

- ・別紙「平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)」のとおり

# 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

## 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
○重点項目 1 県民の立場に立った原子力政策の推進 原子力三原則を基本に、現在の15基体制を堅持し、県民の安全・安心を最優先に対処します。		〔成果等〕 取組を継続します。 美浜3号機事故再発防止対策については、「再発防止対策が確実に実施されてきている」という国の確認・評価結果を受けて、県として立入調査を実施するとともに、原子力安全専門委員会での審議を踏まえ、再発防止対策の成果や効果が確認できたことから、5月26日に運転再開を了承しました。 その後、9月下旬～10月上旬の試験運転や1月上旬～2月上旬の調整運転など、各工程の節目において立入調査を実施してプラントの状況を確認し、国の検査を経て2月7日に営業運転が再開されました。 関西電力では、営業運転再開の前後にもトラブル等が多発していることから、今後も、事態に即応した事業者の安全確保に向けた努力を求めつつ、厳しく監視していきます。	
国や事業者の高経年化対策への取組みを厳正に確認しながら、改定した安全協定の厳格な運用、平常時立入調査の継続実施、「福井県原子力安全専門委員会」の積極的活用などにより、県としての安全監視機能を充実し、県民の原子力に対する信頼・安心の回復を図ります。		〔成果等〕 取組を継続します。 7月に公表された美浜3号機の高経年化技術評価に対する国の審査結果について、原子力安全専門委員会での審議しました。 また、福井県における高経年化研究がさらに幅広く行われるよう、国の委託事業を活用した大学や研究機関が行う高経年化研究が実施されました。 安全協定を厳格に運用し、トラブル時や美浜3号機の運転再開過程を中心に、関西電力や日本原電の発電所への立入調査を18回実施しました。また、「ふげん」の廃止措置計画の提出を受け、廃止措置期間中の安全確保、廃棄物の適切な管理と確実な処理・処分を強く要請しました。 発電所の労働安全対策および放射性廃棄物放出低減に関する請負事業者の指導状況や教育訓練の状況について、すべての発電所を対象に平常時立入調査を延べ26回実施しました。 原子力安全専門委員会を8回開催し、美浜3号機関連議題や敦賀2号機タービン取替計画などを審議しました。 今後も、安全協定の厳格な運用、平常時立入調査の継続実施、原子力安全専門委員会の積極的活用等により、県民の原子力に対する信頼・安心の回復に努めます。	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>「もんじゅ」については、ハード、ソフト両面の安全確保対策を確認しながら、日本原子力研究開発機構の活動状況を見極めるとともに、国に対して事業者への指導・監督を引き続き要請し、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>7月に原子力機構から、「もんじゅ」の原子炉に装荷されている燃料は、長期間の運転停止により組成が変化しており、その一部を取り替える必要があるとして、初装荷燃料変更計画に係る事前了解願いが提出されました。これを受け、原子力安全専門委員会で審議した上で、10月に同計画について国の安全審査を受けることを了承し、現在、国が安全審査中です。</p> <p>改造工事や工事確認試験の実施状況、原子力機構の組織・活動状況等については、原子力機構から、随時、報告を受けるとともに現地調査を実施し、状況を把握しています。</p> <p>国は、「もんじゅ安全性確認検討会」を継続しており、県として会議を傍聴し、情報収集しています。</p> <p>今後も、ハード、ソフト両面の安全確保対策を十分に確認するとともに、原子力機構の活動状況を見極めるなど、県民の立場に立って対処していきます。</p>	
<p>敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し徹底した安全確保対策を引き続き要請しながら、工事の着実な実施、県内企業の積極的活用に向けた事業者の取組みと国の安全審査の進捗状況を確認します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>敦賀3、4号機については、引き続き、原子力安全・保安院から指示を受けた活断層に関する追加調査が行われており、また、国の耐震設計審査指針改訂への対応に伴い、運転開始時期が計画より2年遅れることについて、内容を確認するとともに耐震安全性や地域経済に配慮するよう要請しました。</p> <p>増設工事の実施状況や県内企業の活用状況については、日本原電から、随時、報告を受けるとともに現地調査を実施し、状況を把握しています。</p> <p>今後も、国や事業者に対し、徹底した安全確保対策を要請するとともに、工事の着実な推進、県内企業の積極的活用に向けた事業者の方策と国の安全審査の進捗状況を確認していきます。</p>	
<p>高浜3、4号機のプルサーマル計画については、関西電力の取組み姿勢とこれに対する国の指導・監督状況等を見極め、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>プルサーマル計画については、美浜3号機事故を受けて、関西電力が自ら手続きを中断している状況です。</p> <p>美浜3号機は2月7日に営業運転を再開しましたが、その前後にもトラブル等が多発している状況なども踏まえ、今後も、関西電力の信頼回復に向けた方策や国の指導監督状況等を確認していきます。</p>	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
2 危機対策の強化と安全・安心な県民生活の実現 国民保護計画の推進については、本年度中に各市町において国民保護計画が作成できるよう、積極的に支援するとともに、指定地方公共機関の国民保護業務計画についても、要請に応じて積極的に支援します。  [ 国民保護計画の作成 全17市町 ]		[成果等] 目標を達成しました。  県内のすべての市町は、18年度中に国民保護計画を作成しました。 また9つのすべての指定地方公共機関も、18年度中に国民保護業務計画を作成し、その旨報告を受けました。  [ 国民保護計画の作成 全17市町 ]	
「福井治安回復プログラム2006」に基づき、県、市町、県民、事業者が協働して安全安心まちづくりを推進し、治安の回復傾向をさらに定着させます。 また、子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、警察によるパトロール・捜査活動や地域住民による子どもの見守り活動を強化するとともに、相談および被害者支援体制を充実し、県民の体感治安の向上に努めます。  [ 人口10万人あたりの刑法犯認知件数の少なさ全国上位を維持 (平成17年 第6位) ]		[成果等] 目標を達成しました。  「福井治安回復プログラム2006」に基づき、官民一体となって安全安心まちづくりを推進した結果、刑法犯認知件数が4年連続減少するなど、治安は着実に回復してきました。 また、子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、警察によるパトロール・捜査活動や地域住民による子どもの見守り活動を強化するとともに、相談および被害者支援体制を充実しました。  [ 人口10万人あたりの刑法犯認知件数の少なさ 平成18年 全国第8位 ]	
○個別項目 1 安全・安心に暮らせる地域社会の実現 (1) 交通安全対策の推進 「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」などの県民参加型の交通安全運動を展開することにより、人身事故件数および交通事故死者数を減少させます。  [ 交通事故死者数70人以下を目標 (平成17年 75人) ]		[成果等] 目標を達成しました。  「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」などの県民参加型の交通安全運動を展開することにより、交通事故死者数・負傷者数・人身事故件数・物損事故件数いずれも減少しました。  [ 交通事故死者数 (平成17年 75人 → 18年 64人) 負傷者数 (平成17年6,475人 → 18年5,842人) 人身事故発生件数 (平成17年5,157件 → 18年4,680件) 物損事故発生件数 (平成17年20,618件 → 18年18,857件) ※4指標とも減少したのは、昭和52年以来29年ぶり ]	



## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>(2)消費者支援体制の推進 悪質商法による被害を未然に防止するため、各地域で啓発活動を行う消費者リーダーを養成し、高齢者等に対する出前講座を充実します。 また、具体的な被害実例や新しい手口を消費者に情報提供することにより、振り込め詐欺の被害件数を前年より減少させることを目指します。</p>		<p>[成果等] 目標を一部達成しませんでした。 悪質商法による被害を未然に防止するため、養成した消費者リーダーと連携して、各地域において高齢者等に対する出前講座を実施しました。 また、振り込め詐欺については、学校での不祥事の示談金や消費者金融利用者に対する低利融資保証金などを名目とした新たな手口の詐欺が増えたため、被害件数が前年を上回る結果となりました。</p>	
<p>〔 出前講座受講者 4,000人     (うち高齢者 1,200人) 振り込め詐欺被害件数の前年以下を 目標     (平成17年 69件) 〕</p>		<p>〔 出前講座受講者 5,543人     (うち高齢者 2,091人) 振り込め詐欺被害件数     (平成17年 69件→ 18年 83件) 〕</p>	
<p>(3)地域防災対策の充実 災害時に防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、県地域防災計画に基づき、実践に即した総合防災訓練、原子力防災訓練および石油コンビナート等総合防災訓練を実施します。また、訓練結果については、計画の見直しなどに反映します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。 実践に即した総合防災訓練、石油コンビナート等総合防災訓練、原子力防災訓練を実施して、県民の防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関相互の協力体制の確立に努めました。 また、総合防災訓練の訓練結果を受けて、海上自衛隊、海上保安部による海上輸送について地域防災計画を見直しました。</p>	
		<p>〔 総合防災訓練 実施日 9月3日(日) 場所 小浜市小浜漁港 参加人数 小浜市民、防災関係機関約1,700人 石油コンビナート等総合防災訓練 実施日 5月28日(日) 場所 福井港、福井国家石油備蓄基地 参加人数 防災関係機関約1,000人 原子力防災訓練 ①初動対応訓練 実施日 8月1日(火) 場所 大飯原子力防災センター等 参加人数 防災関係機関約470人 ②総合訓練 実施日 11月19日(日) 場所 大飯原子力防災センター等 参加人数 地域住民、防災関係機関約1,600人 ③図上訓練 実施日 2月8日(木) 場所 敦賀原子力防災センター 参加人数 防災関係機関約100人 〕</p>	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
地域住民を中心とした防災組織の充実を図るため、女性や大学生等に対し、あらゆる機会を通じ防災に対する普及啓発を行い、消防団や自主防災組織等への入団促進と組織の活性化に努めます。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		防災組織の充実としては、県消防長会総会および県消防協会総会、市町防災担当・国民保護担当課長会議や関係機関に対しあらゆる機会を捉えて、女性、大学生や公務員を含め、消防団への入団促進を要請した結果、今年度18人増加しました。 また、自主防災組織についても、設立の促進を市町に対し要請した結果、組織率が向上しました。	
県民等に携帯サイトやメールにより防災情報を提供するため、災害情報インターネットシステムを拡充します。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		災害情報インターネットシステムの拡充については、昨年9月に実施した県総合防災訓練において嶺南6市町との情報集約・伝達訓練、今年1月には、全市町、消防本部との情報集約・伝達訓練を実施しました。 平成19年4月からは、避難勧告等の状況や被害情報、対応状況等提供情報の内容を拡充し、HPや携帯サイト等で迅速に情報提供できるシステムの運用を開始します。	
住民に身近な民生委員を対象に防災研修会を開催し、市町による災害時要援護者避難支援プランの作成を支援します。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		災害時要援護者避難支援プランについては、県内すべての民生委員を対象に、避難情報の内容や、ハザードマップの見方等の防災研修を県内4箇所ですべて7～8月に実施し、市町による避難支援プラン作成を支援する人材育成を行いました。 その結果、13の市町が既に計画の作成に着手しており、残る4町においても、19年度に着手を予定しています。	
県防災無線について、平成19年度の周波数移行に対応するとともに、通信手段を地上系、衛星系の2ルート化にするため、防災情報ネットワークの再整備に着手します。		〔成果等〕 目標を達成しました。	
		周波数移行対応のため、10月5日に防災情報ネットワーク再整備工事の契約を行いました。 今後、平成19年11月の期限までに、移行できるよう調整、工程管理を行います。	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>福井・坂井地区地域防災基地については、災害時の情報収集・連絡機能や物資備蓄機能を確保し、充実させるために必要な整備の内容等を検討します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>福井・坂井地区地域防災基地のあり方や機能充実については、今後とも検討を進めていきます。</p>	
<p>2 持続可能な資源循環型社会の構築 一般廃棄物については、生ごみの減量化を図るための対策として、家庭における食べ残しを減らす調理法等について、婦人会の協力や各市町の食生活改善推進員等の活動を通じ、普及・啓発や、宴席や披露宴における適量注文、小盛メニューの利用などを県民、ホテル宴会場等に働きかけます。 また、市町に対しては分別収集品目拡大に関する協議の場を設け、市町自ら取り組むように働きかけます。特に、プラスチック製容器包装については、市町が行う回収拠点の整備を支援することにより、リサイクルを促進します。</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔プラスチック製容器包装のリサイクル率 30%を目標(平成17年 11%)〕</p>		<p>[成果等] 目標を一部達成しませんでした。</p> <p>食べ残しを減らしたり、材料を使いきる調理方法を県民から募集し、「100gごみ減量化推進大会」等で、普及・啓発を図りました。「おいしいふくい食べきり運動」については、飲食事業者、県連合婦人会等に対し協力を依頼するとともに、「食べ残しを減らす取組み協力店」を募集しました</p> <p>また、市町に対しては、ごみ分別収集等に関する検討会を通じ、分別収集の拡大等の積極的な実施を促しました。プラスチック製容器包装の資源ごみ回収拠点整備事業については、5市町で60箇所の整備に対し助成し、リサイクルの促進を図ったものの、プラスチック製容器包装のリサイクル率は前年と同程度にとどまる見込みです。</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔プラスチック製容器包装のリサイクル率 11%(見込) 食べ残しを減らす取組み協力店 392店〕</p>	
<p>産業廃棄物については、多量排出事業者に対し廃棄物減量化計画や取組み実績の提出を求めます。 また、処理業者が優良性評価制度に積極的に取り組むことや処理施設の情報公開を進めることにより、優良業者の育成や処理施設に対する住民理解の促進などに努めます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>年間500t以上の多量排出事業者から提出された計画を取りまとめ、公表しました。 優良性評価制度については、申請のあった4事業者5件が基準に適合していることを確認し、ホームページに掲載しました。</p>	



## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部) (平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
温暖化防止につながる取組みをさらに進めるため、関係団体等と連携して、「LOVE・アース・ふくい」(温暖化ストップ県民運動)を展開し、省エネルギーに積極的に取り組む県民運動の輪を広げ、温室効果ガス排出量の削減を図ります。  わが家のエコ宣言取組家庭数 10,000家庭 わが社のエコ宣言取組事業所数 1,000事業所		[成果等] 目標を達成しました。	
		県内の各種団体をメンバーとする「LOVE・アース・ふくい」推進会議を設立し、推進体制の組織化を図りました。 開始大会(6月4日)、クールビズセンスアップ講座(7月6日)を開催し、県民および事業者への普及促進を図るとともに、市町および企業、各団体の登録募集活動とも連携して、温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の幅広い展開を図りました。 また、環境省が進める「チーム・マイナス6%」と連携して県のブランド(恐竜)を取り入れて作成したロゴマークを活用したポスター、ステッカーを、福井駅前(工所用バリケード)や公共交通機関、百貨店、大規模量販店等に掲示し、県民への視覚効果による、より効果的なPRを行いました。 さらには、民間事業者に対してもロゴマークの名刺や広告等自社出版物への積極的な活用を促すなど、県民運動としての一体感の醸成を図りました。 環境分野における新たな施策として、環境活動に熱心な県内企業と「環境協定」を締結し、民間事業所による自発的な温暖化防止活動を推進しました。	
		わが家のエコ宣言取組家庭数 12,095家庭 わが社のエコ宣言取組事業所数 1,040事業所	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>リサイクル製品の需要拡大をはじめとしたグリーン購入の促進を図るため、本年度は金融・保険業を対象としたセミナーを開催し、参画団体を広げます。</p>		<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p>	
<p>グリーン購入ふくいネット 新規会員数 50団体 (平成17年度末現在 432団体)</p>		<p>グリーン購入の促進を図るため、県環境ISOネットワーク、環境ふくい推進協議会会員企業等に対し、直接、入会案内を行うとともに、金融・保険業を対象としたシンポジウムを開催するなど、民間事業者の参画団体を広げました。</p> <p>グリーン購入ふくいネット 新規会員数 60団体 (平成18年度末現在 492団体) ふくい環境シンポジウム 平成18年11月20日開催 (県国際交流会館) 基調講演、パネルディスカッション等 敦賀環境フォーラム出展 平成19年3月24、25日開催 (きらめきみなと館)</p>	
<p>低公害車の普及を図るため、市町と協調して購入への支援を行います。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p>	
<p>低公害車補助台数 300台 (平成15～17年度累計 682台) 72,325台の低公害車導入を達成 (これまでの達成状況: 56,711台 (達成率 78.4%))</p>		<p>市町と協調して低公害車購入への支援を行いました。 また、普及啓発パンフレットを作成・配布するとともに、自動車販売店や市町と連携したPRを行いました。</p> <p>低公害車補助台数 368台 (平成15～18年度累計 1,050台) 72,325台の低公害車導入を達成 (導入台数 84,000台 達成率 116.1%) (見込)</p>	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部) (平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>温室効果ガス排出量の伸びが大きい運輸部門の排出量を削減するため、運送事業者等による、エコドライブの実践、低公害車の導入などの自主的な取組みを進めるグリーン経営認証の取得を支援します。</p> <p>〔グリーン経営認証取得補助事業者 20事業者〕</p>		<p>〔成果等〕 目標達成にはいたりませんでした。</p>	
		<p>運送事業者等による、エコドライブの実践、低公害車の導入などの自主的な活動を進めるグリーン経営認証の取得を支援しました。また、トラック協会等への協力要請や運輸事業者に対する説明会を実施するなど、積極的な普及に努めました。しかしながら、効果測定のためのデータ収集等、認証取得までに6か月程度を要することから、認定が翌年度にずれ込む事業所もあり、目標の事業者数は達成できませんでした。</p> <p>〔グリーン経営認証取得補助事業者 15事業者〕</p>	
<p>アスベストによる県民の健康被害を防止するため、建築物の解体工事等におけるアスベスト飛散防止の指導・監視を行うなど、「大気汚染防止法」および「福井県アスベストによる健康被害の防止に関する条例」の適切な運用に努めます。</p> <p>〔吹付けアスベスト使用建築物等立入検査 70件 アスベスト濃度測定 30地点〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p>	
		<p>大気汚染防止法等によるアスベスト排出等作業の実施の届出のあった施設に対し、立入検査や作業内容に応じた濃度測定を実施しました。また、国のアスベスト含有規定が「1%を超えて含有するもの」から、「0.1%を超えて含有するもの」に拡大されたことに伴い、県、市町の施設の調査結果を取りまとめ、「アスベスト対策連絡会議」において改めて適切な維持管理を徹底するなど「大気汚染防止法」等の適切な運用を行いました。</p> <p>〔吹き付けアスベスト使用建築物立入検査 140件 アスベスト濃度測定 32地点〕</p>	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>3 産業廃棄物の適正処理の推進</p> <p>敦賀市民間最終処分場問題については、平成19年度から着工する対策工事に係る実施設計を行います。</p> <p>また、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」による実施計画に基づき、敦賀市と共同して対策を進めていきます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>7月4日に敦賀市と共同で、今後の対策工事の効果を確認するために必要な水質等のモニタリング調査の代執行に着手しました。</p> <p>さらに、10月から代執行により実施してきた対策工事に係る実施設計については、完了しました。</p>	
<p>4 福井の豊かで美しい自然の保全と活用</p> <p>身近な自然環境の保全を図るため、地域における課題の解決や資源の活用をテーマとして、子どもたちと地域が主体的に行う河川清掃、植林、自然観察会等の新たな活動を支援します。</p> <p>また、活動の拡充を図るため、ブロックごとの交流会や全体発表会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">〔 新規活動支援団体数 10団体 〕</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>子供たちと地域の環境保全団体が協働で行う環境保全活動を10件選定、支援しました。</p> <p>また、ブロック交流会や全体発表会を開催し、地域の資源を活かした環境保全活動を効果的に促進しました。</p> <p style="text-align: center;">〔 新規活動支援団体数 10団体 ブロック交流会 3ブロックで各1回開催 全体発表会 平成19年2月25日開催 (越前市福祉健康センター) 〕</p>	
<p>市町に対し、従来より実施している県内全域にまたがる環境美化活動において、自治会など一体となって地域ぐるみで河川や海岸などの美化活動をさらに強化するよう働きかけます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>県内各地域における環境美化活動を推進するため、民間事業者からの寄付金を活用し、自治会等の団体に対して植栽活動に使用する花の苗を、環境ふくい推進協議会を通じ、無償配布しました。(約105団体 約5,500鉢)</p>	
<p>5 「ふくい2030年の姿」の具体化</p> <p>(1)活かし守る自然</p> <p>福井の豊かな自然や農林漁業を体験するエコ・グリーンツーリズムを県内全域に広げていくため、エコ・グリーンツーリズムに取り組もうとする団体に対し、自然体験プログラムや越前市白山・坂口地区での取組みを紹介するなど円滑に実施できるよう支援し、優れた自然環境を活用した都市住民との交流が活発な県づくりを目指します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p> <p>エコ・グリーンツーリズム強化推進事業の採択を受けた4団体が、福井の観光資源や自然資源を活用したエコ・グリーンツーリズムを実施しました。</p> <p style="text-align: center;">〔 ツアー参加者数 2,740名(うち県外者2,302名) 〕</p> <p>このうち1団体については、自然体験プログラムのメニューを取り入れたエコ・グリーンツーリズムを実施しました。</p>	

## 平成18年度 取組項目に係る結果報告(安全環境部)

(平成19年3月末現在)

### 【取組結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割を超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・取組を継続します。(例:成果を上げるためには年度を超えて取り組む必要のあるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
取組項目		取組結果	
<p>(2)自然素材型社会の実現 環境への負荷の少ない社会づくりに向けて、家庭・地域・事業所等において、太陽光などの自然エネルギーの活用、自然に還る製品の普及、二酸化炭素の排出抑制を図るため、「LOVE・アース・ふくい」(温暖化ストップ県民運動)を全県的に展開し、環境分野における先進県を目指します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p>	
		<p>地球温暖化防止活動推進センターおよび県内各団体と一体となり、温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の全県的な展開を図りました。 特に、その普及に当たっては、政府の進める「チームマイナス6%」と連携して、都道府県では、はじめて県のブランド(恐竜)を取り入れたロゴマークを作成し、ポスター等への活用や関連グッズの製作・販売を行うなど、地域ブランドのPRと一体的に進める先進的な施策を実施しました。 また、地元テレビ局主導による広告キャンペーンを実現するとともに、公共交通機関をはじめとする民間事業者に対し、ロゴマークを活用した車両ステッカー、広告の掲示や自社の名刺、出版物、HP等へのロゴマークの活用を促し、その活動を県HP等で照会するなど、民間事業者による積極的かつ自主的な活動を促しました。 さらに、環境活動に熱心な県内企業と「環境協定」を締結し、県が締結企業の環境活動を積極的に広報することを通じ、県内企業による温暖化防止行動を推進する新たな仕組みを創設し、県内企業2社と協定を締結するなど、環境分野における新たな施策を実施しました。 今後と、美しいふるさと福井の環境を将来へ引き継いでいくという大切な責務を果たすため、環境先進県を目指して施策を推進していきます。</p>	
<p>(3)日本で最も安全・安心な福井 安全安心な「福縁福井」の構築に向けて自主的に取り組むボランティアやNPOを育成するため、先進的な団体の活動紹介などによる啓発を実施します。また、その他の方策について検討を進め、「日本で最も安全・安心な福井」を目指します。</p>		<p>[成果等] 取組を継続します。</p>	
		<p>市町安全安心センター(防犯隊)、ふくいマイタウン・パトロール隊などの自主防犯団体指導者に対する研修会(10月13日開催)において、先進的な団体の活動紹介などを実施するとともに、ボランティアやNPOを育成する方策についての検討を進めています。</p>	